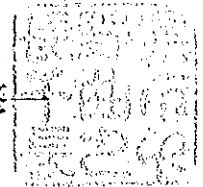


公 示

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり公示します。

令和3年 4月1日

千曲市長 小川 修一



1. 事業計画が定められた年月日

令和3年 4月1日

2. 調査を実施する者の名称

千曲市

3. 調査地域

千曲市大字磯部の一部

4. 調査期間

令和4年3月31日まで

令和3年度地籍調査事業計画

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和3年度地籍調査事業計画を次のとおり定めました。

令和3年4月1日

長野県知事 阿部守一

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
長野市	長野市鬼無里日影、信州新町牧田中、中条住良木、大岡乙、豊野町豊野の各一部	令和4年3月31日まで
上田市	上田市長瀬の一部	令和4年3月31日まで
飯田市	飯田市南信濃南和田の一部	令和4年3月31日まで
須坂市	須坂市大字日滝の一部	令和4年3月31日まで
小諸市	小諸市甲、乙、八幡町一丁目、八幡町二丁目、八幡町三丁目、紺屋町一丁目、紺屋町二丁目、紺屋町三丁目、三和一丁目、三和二丁目、六供一丁目、六供二丁目、荒町一丁目、荒町二丁目、与良町二丁目、与良町四丁目、与良町五丁目、与良町六丁目、加増一丁目、加増二丁目、加増三丁目、御幸町二丁目、大字加増の各一部	令和4年3月31日まで
伊那市	伊那市荒井、西町の各一部、伊那市日影の一部	令和4年3月31日まで
駒ヶ根市	駒ヶ根市飯坂一丁目、飯坂二丁目の各一部、駒ヶ根市赤穂の一部	令和4年3月31日まで
中野市	中野市大字一本木、竹原、吉田、中野の各一部	令和4年3月31日まで
茅野市	茅野市玉川の一部	令和4年3月31日まで
佐久市	佐久市上小田切、中小田切の各一部	令和4年3月31日まで
千曲市	千曲市大字磯部の一部	令和4年3月31日まで
南佐久郡川上村	南佐久郡川上村大字秋山の一部	令和4年3月31日まで
上伊那郡飯島町	上伊那郡飯島町飯島の一部	令和4年3月31日まで
上伊那郡中川村	上伊那郡中川村大草の一部	令和4年3月31日まで
上伊那郡宮田村	上伊那郡宮田村新田区、南割区、町3区の各一部	令和4年3月31日まで
下伊那郡阿南町	下伊那郡阿南町字和合の一部	令和4年3月31日まで
下伊那郡天龍村	下伊那郡天龍村神原の一部	令和4年3月31日まで
下伊那郡大鹿村	下伊那郡大鹿村大字鹿塩の一部、下伊那郡大鹿村大字大河原の一部	令和4年3月31日まで
木曾郡南木曾町	木曾郡南木曾町田立の一部	令和4年3月31日まで
東筑摩郡麻績村	東筑摩郡麻績村麻、日の各一部	令和4年3月31日まで
東筑摩郡筑北村	東筑摩郡筑北村坂北の一部	令和4年3月31日まで
北安曇郡白馬村	北安曇郡白馬村大字北城の一部	令和4年3月31日まで
埴科郡坂城町	埴科郡坂城町大字坂城の一部	令和4年3月31日まで
上高井郡高山村	上高井郡高山村大字中山、高井の各一部	令和4年3月31日まで
下高井郡木島平村	下高井郡木島平村大字往郷の一部	令和4年3月31日まで
上水内郡信濃町	信濃町大字古海、太字荒瀬原、大字富濃の各一部	令和4年3月31日まで
上水内郡飯綱町	上水内郡飯綱町大字東柏原の一部	令和4年3月31日まで

千曲市国土調査（地籍調査）実施区域図

